

	新潟市教育委員会 平成26年10月 定例会会議録			
日 時	平成26年10月29日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室			
出席委員 (9名)	齋藤委員長	出席委員	眞谷委員	
	沢野委員		佐藤委員	
	吉村委員		阿部教育長	
	織田委員	欠席委員		
	伊藤委員			
	藤田委員			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	渡邊 尚人	学校支援課長	高橋 恒彦
	教育次長	齋藤 博子	生涯学習 センター所長	三保 恵美子
	教育総務課長	上所 隆	生涯学習 センター次長	井関 一博
	学務課長	木村 綾恵	中央図書館館長	山川 正士
	施設課長補佐	熊倉 勇介	中央図書館 企画管理課長	松原 伸直
	保健給食課長補佐	多賀 雄二	中央図書館 サービス課長	山下 洋子
	生涯学習課長	大竹 和浩	教育総務課 課長補佐	荒木 宣孝
	教職員課長	有本 秀雄	教育総務課係長	灰野 梢
	総合教育 センター所長	高地 啓衛	教育総務課主査	石田 貴宏
その他の 出席者 (0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 3 0 分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (1 件)	議案番号	件 名
	議案第 22 号	新潟市長から委任を受けた新潟市青少年三川自然の森の管理に関する規則の廃止について
報告 (2 件)	件 名	
	満日小学校の統合に係る要望書について	
	平成 2 5 年度児童生徒の問題行動調査の結果の速報について	
協議題 (2 件)	件 名	
	坂井輪中学校区内小学校の適正配置について	
	第二次新潟市子ども読書活動推進計画 (案) について	

## 第1 開会宣言

### ○委員長

午後3時30分開会を宣言する。

本日の報道はありません。なお、会議中に、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ、許可することで決定します。

## 第2 会議録署名委員の指名

### ○委員長

新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に織田委員及び伊藤委員を指名します。

## 第3 付議事件

### ○委員長

続いて、付議事件に入ります。「議案第22号 新潟市長から委任を受けた新潟市青少年三川自然の森の管理に関する規則の廃止について」生涯学習課長に説明をお願いいたします。

### ○生涯学習課長

平成26年9月市議会定例会で、新潟市青少年三川自然の森条例を廃止する条例が議決されたことに伴い、三川自然の森の管理及び運営に関し定めた同規則を今年度末で廃止するものです。

### ○委員長

これについて、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

これはすでに事前に協議あるいは報告を受けていますので、よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号について承認いたします。

本日の付議事件は以上です。

## 第4 報告

### ○委員長

続いて、報告案件に入ります。「満日小学校の統合に係る要望書について」教育総務課長に説明をお願いいたします。

### ○教育総務課長

満日小学校の適正配置に係る要望書の提出がありましたので報告します。

はじめに経緯について説明します。

満日小学校では小規模化の進行により平成25年度から複式学級の編制が見込まれ、実際に平成25年度以降複式学級が編制されています。

このような状況から、平成23年12月に地域とPTAへの情報提供を開始し、平成25年2月に満日コミュニティ協議会、満日小学校PTA、町内会など、学校にかかわる地域団体の代表で構成される満日小学校のこれからを考える地域検討会が設立されました。

以後、協議が続けられ、その結果、本年9月6日に開催された第10回地域検討会で阿賀小学校への編入統合の方向で進めることを満日地域の総意として市へ報告することが決定されまし

た。

そして10月21日に市長と教育長に要望書が提出されました。要望書の内容です。要望は四点あります。

一つ目は、平成29年4月を目途に、満日小学校を阿賀小学校への編入方式で統合すること。

二つ目、学校間の綿密な連携と計画的な交流活動を行い、円滑な統合を図る。保護者や地域への十分な情報提供と統合による負担軽減に努めること。

三つ目、通年でスクールバスを運行し、児童の通学の安全安心を確保すること。

四つ目、学校施設及び敷地の利用については、地域の要望を踏まえて市と満日コミュニティ協議会とで協議していくこと。

次に、満日小学校と阿賀小学校の児童数・学級数将来推計です。満日小学校は平成25年度から複式学級が編制されており、平成27年度からは複式学級が2学級となる見込みです。阿賀小学校についても、現在は8学級の小規模校となっておりますが、平成29年度にはさらに1学級減少し、7学級の見込みとなります。平成29年度に阿賀小学校と満日小学校が統合した場合の児童数の推計ですが、統合の結果、平成29年度には11学級となり、以後学級数は減少傾向という推計が出ておりますが、両校統合での児童数増加により、小規模校のデメリットの軽減が図られると期待できます。

満日小学校、阿賀小学校は新津第五中学校区となっております。両校は校区が接しております。また、進学先である新津第五中学校が阿賀小学校と隣接していることなど、満日地域の保護者や住民の皆様が阿賀小学校との統合を選択した理由ともなっております。

満日小学校と阿賀小学校とが統合することは小規模校のデメリット軽減の面から、また、阿賀小学校が満日小学校の児童を受け入れても十分対応できる施設状況であることから、今回の要望は適切なものと考えております。この報告の後、阿賀小学校の地域の関係者、阿賀小学校の保護者や阿賀浦コミュニティ協議会へ正式な情報提供と統合に向けた働きかけに入りたいと考えております。

○委員長

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問などいかがでしょうか。よろしいですか。

経緯では、平成25年2月に地域検討会が設立されたということですが、それ以前にもこういう話が出ていたのでしょうか。

○教育総務課長

この地域に話をさせていただいたのは、平成23年の新潟市小中学校の適正配置基本方針策定後に複式学級が見込まれ、緊急

性が高いということで情報提供させていただいておりました。  
1年ほどいろいろとお話をさせていただき、平成25年2月に地域として検討していくということで承認され、それを受けて、平成25年2月の正式発足となりました。

○委員長

分かりました。今後の報告のときにはそういう経過も教えていただきますと、平成25年2月に突然出てきた話ではないことと、地域の動きが私たちも把握できますので、よろしく願いいたします。

それともう一つ、平成26年9月に決定されたという報告ですが、10回目の会合でとおっしゃいましたか。

○教育総務課長

はい。平成25年2月から定期的に検討会を開き、議論してこられました。統合する、しないそれぞれのメリット、デメリットというものをいろいろ検討して、10回目となる平成26年9月に統合と決まりました。

そして、検討結果については検討会だよりという形で全戸配布、あるいはここまで検討してきたという中間報告会を、検討会の主催で地域住民の皆様向けの中間報告会なども開きながら意見をまとめてきたところです。

○織田委員

ご苦労さまです。地域の皆様のご意見を丁寧に聞きながら、また、情報提供もこまめに行いながら進めてこられたとのことと安心しました。地域の検討会も平成26年9月で10回目を迎えるということは、かなりの頻度で皆様ご検討いただいたうへの結論とうかがわれます。

ただ、昔から小学校は地域の核としてその地域の方が大事に思ってこられたと思いますので、この後の施設利用について、地域の要望を踏まえて検討なさる際にも、くれぐれも丁寧に皆様のご意見を伺ったうえで、すり合わせが上手にできますことをお祈りしています。よろしく願いいたします。

○教育総務課長

検討会も10回を重ね、実際に複式学級での授業風景をご覧いただいたり、あるいは適正規模の学校などの見学もしながら地域で検討されてきました。

また、地域でもアンケートを行い、丁寧に検討会を進めてこられましたので、最終的に統合の決定となりました。

織田委員が言われるように統合に向けて丁寧に準備を進めていきたいと思っております。

ただ、今回については満日地区の決定です。この決定を受けて、相手校である阿賀小学校の保護者、地域の方にもご理解いただく必要があります。阿賀小学校の地域にも丁寧に、統合についての理解が得られるように説明して、阿賀小学校でも合意となり、最終的に統合という方向でまとめれば、教育委員会に

報告，議案提出と進めていくこととなります。

○沢野委員

阿賀小学校への説明というのは、今、どのような段階になっていますか。

○教育総務課長

保護者，P T A，コミュニティ協議会の代表の方に、現在、満日の地域でこういう検討が行われており、そして統合という方向に検討が進んでいますと情報提供をしています。

阿賀小学校も子どもたちが減っていく現状で、統合については理解を示していただいたのではないかと思います。

○吉村委員

今回、考える会から要望書が提出されたわけですが、今後もこういう方式で検討を進めていくということですね。

このように要望書を受理した場合、市側はどのくらい要望内容に責任があるのですか。それとも、要望書の内容も一緒にこれから検討していくのですか。

○教育総務課長

地域からの要望については、地域のそれぞれの考えで出てくる内容です。それが全市的に妥当かどうかの判断はしなければならぬと思いますので、事務局で検討させていただきます。

○吉村委員

地域の方々も、市がこれからこの要望について検討し、最終決定していくという共通の認識のもとに進めていくわけですね。

○眞谷委員

要望の一つに、スクールバスを通年で運行するという提案がありました。それこそ全市的な兼ね合いというものがあると思うのです。

スクールバスが運行されている校区の面積と同程度の学校でスクールバスがなく、同じような要望があったような気がします。そういうところで勘案して、スクールバスの運行が実質的に不可能だけれども合併することになったとき、その説明のしかたはどのようにお考えになっていますか。

○教育総務課長

スクールバスについては学校支援課が所管しておりますので、そちらで判断いただく必要があると思います。ただ、通学距離、国の基準では小学校が4 km、中学校が6 km という条件があります。その条件の中で運行できるのかどうか。

また、その距離だけではなく、通学路の状況についても総合的に判断しなければいけないものだと思います。

満日地区については、冬期間だけ新津第五中学校へのスクールバスが阿賀野川沿いに運行されております。満日小学校から阿賀小学校まで、直線では3 km 程の距離ですが、田んぼの吹きさらしの中を小学生が歩くこととなります。そういった状況も含めて判断しなければいけないと思います。

○委員長

通学距離には小学校と中学校と基準があるのです。地図を見ますと、一番遠いところは3 km 弱くらいでしょうか。

○教育総務課長	直線ではそれくらいですが、その通学路がどういう経路なのかも判断が必要です。
○委員長	その経路の安全性などですね。
○教育総務課長	はい。ここは田んぼですので、冬季の通学の困難さや安全性など、総合的に判断したいと思っております。
○委員長	要望書の内容を見ると通年と書いてありますから、冬だけではなく運行してほしいということですが。
○教育総務課長	中学校で冬期間運行しているので、小学校については通年走らせて欲しいということですが。
○眞谷委員	<p>小学校の4kmに距離が足りなくとも、さまざまな懸案、交通量とか冬季の問題などで、特例としてこの地域を認めるということになると、それが前例になるわけですね。</p> <p>今後、同じような条件のところが出てくると、もしかすると運行せざるをえない地域が増える可能性があるかもしれません。それでは予算的に厳しいので、満日小学校と阿賀小学校の統合はしても、スクールバスの通年運行はしないという可能性もあるということですね。</p>
○教育総務課長	これから検討することになります。
○眞谷委員	当然、検討されるわけでしょうけれども、そういうことをまた地元に戻して、今後またそれに応じた返答をいただくという流れになっていくということですか。
○教育総務課長	そうです。
○佐藤委員	質問です。10回ほど検討会をされたということなのですが、その中の話の経緯というのはこちらでは把握されているのでしょうか。
○教育総務課長	検討会では、さまざまな情報を基にいろいろ検討されています。そういった情報は教育委員会から提供しておりますし、そういう事務も非常に負担が大きいので、補助という形で関わりお手伝いさせていただいております。そこで検討の内容は聞かせていただいております。
○佐藤委員	では、10回の内容を把握しているという前提で素朴な質問をさせてもらうのですが、平成32年度の推計を見ると、阿賀小学校も各学年1学級になっていて、この推計を見るといずれまた阿賀小学校も複式になるように見えるのです。そういう中で、検討会の中には、ともすると新津第二小学校との合併という話もあったのではないかと思います。いかがですか。
○教育総務課長	最初は適正配置の必要性から議論が始まりました。その中で、小規模、複式学級とはどういう授業形態なのか、そのメリット、デメリットについて議論したり、適正規模校での授業風景など

を見ていただきました。

次に、どこの学校と統合がよいかという点で、隣の阿賀小学校という議論がありました。新津第二小学校と統合となりますと、さらに隣の地域を巻き込んでいくことになり、議論に時間がかかります。平成 27 年度に 2 学級の複式が見込まれ、残された時間はないということで、新津第二小学校ではなく阿賀小学校との統合ということで議論が進みました。

○佐藤委員

分かりました。地元の皆さんの要望を尊重すべきと思うのですが、どちらかという、私などはもっと先まで考えてしまうので、トータルでしっかり考えて先の先まで読んで新津第二小学校に統合するというのも考えたほうがよかったのではないかと、個人的な意見ですが感じた次第です。

○伊藤委員

地域検討会が 10 回あり、見学もしたとありますけれども、今まであらゆる学校、地域においての地域検討会があったとき、おおむねこのような流れなのでしょうか。アンケートはどなたが集計したのか、地域の声がきちんと吸い上げられた結果、検討会が結論を出したのか。細かいことですが、その辺が分からないので教えてください。

○教育総務課長

適正配置の基本方針では、地域の合意を大前提とするということをお定めしております。地域の合意を形成するうえで、地域からいろいろな立場の方が入った地域検討会を立ち上げていただいて、ご議論いただくというところで進めてまいりました。

検討会では、事務局がいろいろな情報を出し議論の材料にしていただく、また、負担を軽減するため事務処理も手伝うということに関わっております。それぞれの地域によって違いはありますが、地域の実態に合わせて関わっております。

そして地域の合意の部分ですが、今までの長い歴史の中でどうやって合意形成をしてきたかということが地域によって異なっています。その地域に合わせた合意形成、合意の取り方をさせていただくことをお願いしております。こういう要件がなければ合意とは見なしませんということではなく、これまでの地域の歴史を尊重すべきということで対応してきたところです。

○委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

では、この件に関しては以上です。

続いて、「平成 25 年度児童生徒の問題行動調査の結果の速報について」学校支援課長に説明をお願いいたします。

○学校支援課長

今月 16 日に文部科学省が問題行動調査について発表いたしました。当市の概要については現在分析中ですので、速報値として概要についてご報告いたします。

平成 25 年度公立小・中学校におけるいじめの認知件数です。



小学校が 261 件、中学校は 237 件。小中合計で 534 件でした。認知件数の推移ですが、平成 25 年度は前年度より小学校は 83 件の減少、中学校は 27 件の増加となりました。前年度より認知数が増加したのは、いじめを見逃さないということを重視していること、それからきめ細かく点検し、いじめの疑いがある事例についても認知件数として報告するよう指示したことによりです。小学校の認知件数の減少については、いじめの発生そのものが減少したものであるほか、いじめを見逃していないかというような視点で常に危機感を持って今後もやってまいりたいと思います。いじめはどこにでも起きうるということを今後もしっかりと認識し、いじめを見逃さないよう、いじめ防止に向けた指導のあり方について共通の意識で組織的に対応するように取り組みを進めてまいります。

次に、不登校児童生徒数についてですが、不登校が主な理由で年間 30 日以上欠席した児童生徒は小学校が 154 人、前年度より 19 人増加。中学校は 527 人で前年度より 4 人増加しました。その結果、平成 25 年度は小・中学校の合計が 681 人となり、平成 24 年度から 15 人の増加となりました。不登校になったきっかけについては、情緒的混乱、無気力、親子関係などの問題に占める割合が多くなってきております。また、学校内についてはいじめを除く人間関係のトラブルがきっかけとなっています。小学校でやや増加していることは大変残念なことであり、今後も不登校の未然防止及び不登校児童生徒への支援体制の向上に努め、不登校の一層の減少を目指していきたくと思います。

次に、暴力行為についてですが、小学校は 36 件で前年度より 13 件増加。中学校は 252 件で前年度より 35 件増加しました。いずれも児童生徒間のトラブルからの暴力行為が増加しています。また、中学校の対人暴力も増加しました。これらのケースの多くに発達障がい、また、その疑いのある児童生徒が関係していることから、気持ちをうまく伝えられない、うまく読み取れないことからトラブルに発展し、暴力に及んだケースが報告されています。

○委員長

今の報告について、ご意見、ご質問はいかがですか。

○佐藤委員

全体の分析はこれからということなのですが、区の教育ミーティングでは、この内容の、自分の区の状況はどうかという質問が出ることが多いので、分析している中で区ごとのデータが出せるようであれば、今後お願いいたします。

○学校支援課長

ご指摘のように、整理をしてまいりたいと考えております。

ただ、不登校については、特に小学校で増加傾向にあります。ただ、昨年度までの分析ですと、家庭環境により、情緒的混乱と

か子どもたちの無気力感というものが非常に増えています。

したがって、今、スクールソーシャルワーカーを派遣して、子どもの環境改善そのものをしていかないと、子どもだけを指導しても改善されないということです。いわゆる家庭の状況なども踏み込んで指導していかなければならないという状況が増えつつあります。そういったことを踏まえると、区の違いというよりは個々の家庭環境やそういったところで、今後はより関係部署と連携して対策を講じていくこととなります。

○佐藤委員

おっしゃっている意味は分かったのですが、教育ミーティングで質問が出るのです。皆さんはやはりそういうデータがほしいということですので、それはお願いいたします。

○学校支援課長

対応いたします。

今、説明いたしましたのは、決してそれは区の取り組みが悪いとかそういうことではないと、そういう意味となります。

○委員長

それは分かります。ではなぜ不登校だけ伏せる必要があるのですか。各区のいじめの数字も同じ理由で伏せるとか、暴力も伏せるとか、そういうことですか。

区のミーティングに行ったときに、知りたいという要望があるわけです。各家庭の状況は何区であろうと違うわけで、伏せる理由にならないでしょう。正当な理由があれば伏せばいいですが、伏せる必要がなければ知らせてもおかしくないではないですか。

○学校支援課長

ご用意いたしますが、私どもが区に出向くと、うちの区の結果が悪くて残念だと言われたり、区の評価に直結されてしまうことが気になっているところなので、申し上げました。

この三点については例年お出ししていますので、今年も同じようにご用意させていただきます。

○佐藤委員

よく分かりました。区教育ミーティングでその質問が出た際は、我々も扱いに気をつけて話に参加したいと思います。よろしく申し上げます。

○伊藤委員

今のスクールソーシャルワーカーというご発言なのですが、小学校でのいじめや不登校は、中学校や高校など上の学校に継続していくことがあるので、そのときどきの子どもに必要な支援の充実というのは、数字では表せないかもしれないのですが大事だと感じています。

いじめについても、いじめだというカウントをより丁寧にしたことで増加しているという部分もあるでしょう。前の年とばかり比べないで、スクールソーシャルワーカーなどの対応によって、長いスパンでは減ってきたとか、その傾向の見極めとい

うのは大事なところだと思います。資料としてその都度分析を  
教えていただきたいと思います。数字もありますけれども、数  
字ではない部分でどういう対策がなされているか、やるのだと  
いう見通しも含めてお聞かせいただければと思います。

○学校支援課長

今後またお答えできるようにしたいと思います。

○委員長

そのほか、よろしいですか。

速報というのはどういう状態なのですか。

○学校支援課長

文部科学省が発表する元データになるところを集約している  
わけです。文部科学省の調査項目に基づいて集計を本市として  
まとめたわけです。これからこれらがどうしてこうなっている  
のかという分析に入っていくわけです。速報と申し上げている  
のは、そういう細かい層別とかそういったものをこれから分析  
していくということになります。

○委員長

では、平成 25 年度の数字というのは動かず、これに付け加え  
る数字はないということですね。

○学校支援課長

そうです。

○委員長

数字は見れば分かります。全国でもいじめの数字が減った、  
暴力が増えたなど、増減や傾向は分かります。

これから分析していただきますが、この数字の中で例えば、  
何を持っていじめの件数を 1 とするのか。この基準が変わった  
のか。どうやって新潟市は調査をし、どうやって数字が上がっ  
てくる仕組みになっているのか。前年度と方法を変更したのか。  
暴力についても、きめ細かいチェックの仕方をしたので数字が  
増えた可能性もあるとか、そういうことを知りたいのです。

今後、総括して出してください。例えば全国的に高学年の暴  
力が増えているというけれども、暴力というのは何を持って 1  
件とするのか、ほかの委員の方はご理解されていますか。

不登校は 1 年に何日以上という数字があり、具体的に分かり  
ますけれど。

○沢野委員

漠然とですね。それは知りたいです。

○学校支援課長

昨年度、この速報をしたときに同じようなご指摘、ご意見を  
いただきましたので、その後調査をして分析して、それがどう  
いうことに起因するのか、どういうことによってさらに防止が  
できそうなのか、その辺のところを今年もまた整理していく  
こととなりますが、調査そのものの項目は変わっていませんし、  
文部科学省もその基準を変えたりはしていません。

これをいじめと見なしましょうということについては、けっ  
こう全国的に見たときに差があるというご指摘がありましたので、  
新潟市の場合とはとにかく疑わしきもカウントして、調べて

いったらいじめではないものはいじめではないと、後でカウントを修正してもいいのではないかと考えております。よって、疑わしいものはまずカウントしようということで、とにかく見逃さないというところに重点を置いて調査を進めております。

○委員長

そのほかの委員の方、よろしいですか。

ありがとうございました。

これで報告案件は終了します。

## 第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

では、これから日程の報告をいたします。

11月定例会は11月20日木曜日午後3時30分から、12月定例会は12月18日木曜日午後3時30分から、1月定例会は1月19日月曜日午後3時より予定しております。

## 第6 閉会宣言

○委員長

午後4時05分、閉会を宣言する。

## 第7 協議会

○委員長

午後4時05分、開会を宣言する。

協議会の最初は「坂井輪中学校区内小学校の適正配置について」教育総務課長に説明をお願いします。

○教育総務課長

平成24年10月に提出されました坂井輪中学校区内の二つの小学校の適正配置にかかる地域要望につきまして、教育委員会としてのこれまでの対応と今後の方向性について説明いたします。緊急的な対応として実施済みの事項から説明いたします。地域からは新通小学校の大規模化を少しでも早く軽減するため、通学区域の変更や学区外就学を奨励するよう要望がありました。教育委員会では、地域要望を尊重し、一部の通学区域を隣の内野小学校区に変更したほか、抜本的な対応を行うまでの一時的な措置として、特別な理由がなくとも学区外就学ができる特例を実施しました。新通小学校から坂井東小学校に通学できるような特例措置となります。昨年度、今年度とご覧の人数の子どもたちがこの制度を利用し、新通小学校区から坂井東小学校に通学しております。この制度の周知と理解を図るため、両校の協力を得て今年も11月29日にこの制度の説明会を開催する予定としております。

しかし、これらの対症療法的な対応では効果が限定的なため、新通小学校を適正規模にするための抜本的な対応の検討が必要です。

地域からいただいた要望とは異なりますので、本日、ご協議いただきたい内容となっております。

地域要望では、新通小学校と坂井東小学校の通学区域を変更

するにあたり、妨げとなっている両校の位置が近接しているという状況を解決するため、新通小学校を適地に移転改築するよう求めるものでした。そのため、この要望に沿った形での検討を事務局としてこれまでも進めてまいりましたが、児童数・学級数将来推計を見ても、今後も児童数の減少が見込まれないこと、また、この地域では宅地開発が堅調でまだ開発が可能な余地も多いこと、さらに県が実施している少人数学級パイロット事業により地域で検討いただいていた時点よりも学級数が増える見込みがあることなどから移転改築し、両校の通学区域を見直す対応をしても大規模化の解消を図ることが困難と考え、学校を新設し、2校体制から3校体制にすることが必要と考えております。2校体制から3校体制にすることが子どもたちの教育環境において最も望ましいと判断いたしました。この方向で検討を進めていきたいと考えております。

なお、地域に検討の経過を伝えましたところ、地元コミュニティ協議会主催の住民説明会が開催され、臨時総会でも分離新設についての方向で検討を進めることについて支持し、実現に向けて全面協力する旨の決議をいただいたと報告を受けております。

新設校の候補地や通学区域の設定にあたり、今後も地域と協力しながら進めていきたいと考えております。

○委員長

この件に関して、ご質問ご意見をお願いします。

○織田委員

いただいた資料の中には、『教育委員会の対応の枠の中に、地域要望とは異なる対応となるが、地域からの支持を得ている』とだけの記載だったので、具体的にどのようにお話を情報開示なさって、さらにはどのような検討がなされたうえで『支持を得ている』という表現になっているのかということとわかっていないでいました。

今ご説明いただいてその点は分かりましたが、コミュニティ協議会主催の説明会の中でのご意見としては、特に反対のご意見はなかったのでしょうか。大丈夫でしょうか。その辺が心配だったものですから、お願いいたします。

○教育総務課長

ここの地区のコミュニティ協議会は小学校区単位ではなく、中学校区単位のコミュニティ協議会の組織となっております。坂井東小学校、新通小学校の地域の方々も入った組織です。それで、この推計と宅地開発が進められて子どもたちの数が増えているという状況、現実に新通小学校の教室が足りずに、昨年からだったと思いますが4教室プレハブになっているという状況も説明させていただき、コミュニティ協議会の皆さんから説明会を開いていただきました。その説明会で、出席された住

民の方からも反対の意見は出なかったと、その後コミュニティ協議会として臨時総会を開いて、分離新設について賛成するという決議をされたところです。

○伊藤委員

コミュニティ協議会でおおむね賛成だということですが、あくまでも地域住民全員ではないのですから、そちらへの説明や説明会の回数にしても、丁寧にお知らせするというを十分にさせていただければと思います。2校から3校という劇的な変化だと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育総務課長

これから教育委員会としてご協議いただいて、2校体制から3校体制といったところを委員の皆様から理解いただき、その方向で検討というご指示をいただいた後、地域に教育委員会の考えということで正式に説明に入らせていただきたいと思えます。その際には、伊藤委員が言われたように説明会あるいは回覧板なども活用しながら、地域の方々に情報が届くように丁寧にしていきたいと思っております。

○佐藤委員

質問です。新設校が整って3校体制になったときの各校の児童数の予想を教えてください。

○教育総務課長

手元に数字がないのですが、坂井東小学校と新通小学校の校区の変更はないと仮定して、坂井東小学校については将来推計にあるとおり376名の12学級。新通小学校を二つに割ると、校区の割り方によって二つの小学校の規模が前後するかと思いますが、基本的には新通小学校の半分になるということでご理解いただければと思います。

それから坂井東小学校ですが、亀貝と書いてあるところが、地図では田んぼの状況なのですが、区画整理が進んでいて宅地分譲も行われているという状況です。坂井東小学校の子どもたちの数が増える要素があるということで、2校体制で新通の人たちを坂井東に受け入れて両校を適正規模にするというのはなかなか厳しいのではないかという判断から、3校体制が必要になるのではないかと考えています。

○佐藤委員

現状の坂井東小学校や新通小学校で配置できる学級数、それを参考までに教えてください。

○教育総務課長

坂井東小学校は現在14学級ですが、余裕教室は3から4です。ただ、これについてもひまわりクラブで使っていたり、ほかの用途で使っておりますので、現在は全部教室を使用しているという状況です。

○委員長

分かりました。お疲れ様でした。次に移ります。

「第二次新潟市子ども読書活動推進計画（案）について」中央図書館サービス課長に説明を求めます。

○中央図書館サービ

5月の定例会で策定開始についてご報告いたしました。その

後、市長部局を含めた関係課機関で構成する庁内推進会議と有識者会議をそれぞれ2回開催してまいりました。現行計画の成果と課題を踏まえまして、計画の素案をつくり、有識者会議員からはいくつものご提言をいただきました。それを受けて関係課機関と協議し、このたび、第二次計画の案ができあがり、パブリックコメントを実施する運びとなりましたので、この計画案についてご説明させていただくものです。なお、パブリックコメントの終了後に提出された意見をまとめ、協議会で報告させていただく予定となっています。

計画案の第1章では、策定趣旨と現行計画の主な取組と成果・課題を記載し、第2章では第二次計画の取り組み内容を四つのステージに分けて記載しました。第3章では計画推進のための数値目標と体制を記載しました。今回、パブリックコメントの対象といたしますのは第1章から第3章までで、第3章の次にあります附属資料はパブリックコメントの対象とはなりません。また、附属資料7にパブリックコメントの実施状況というものがすでに項目として書いてありますが、これはパブリックコメントの実施後にその意見をまとめて記載するものです。

それでは、計画の内容について概要版でご説明いたします。現行計画の取り組みによる主な成果を二つ、左側に記載しました。一つがブックスタート事業の開始、学校図書館の充実などにより子どもの読書環境の整備に努め、読書活動を推進したこと。二つ目として、これらの取り組みを進める中でボランティア活動など市民との協働が進み、関係課機関の連携を深めることができたということです。

真ん中に四つのステージに分けて現行計画の主な取組と課題、その右側に第二次計画の取組の方向をまとめました。右側にあります第二次計画の取組の方向では、主な施策と矢印により重点事業を表しました。まず、家庭です。家庭では、平成23年度からブックスタートを開始し、多数のボランティアの協力により1歳誕生歯科健診受診者のほぼ全員に読み聞かせの体験と絵本1冊をプレゼンとすることができました。第二次計画では、家庭の読書環境を整えるために保護者への働きかけの推進に取り組みます。

次に、保育園、幼稚園です。平成23年度に保育課が取り組みました地域子ども絵本ふれあい事業により、園児に呼んでほしい絵本を配布し、貸し出しを進めました。第二次期計画では、保護者に絵本の楽しさを伝えるために保護者を対象とした絵本講座開催の支援などを行います。

次に、学校では、現行計画期間に学校図書館の蔵書の充実や

蔵書管理システムの導入により、学校図書館の基盤整備が進み、学校図書館支援センターによる学校司書への支援や教員と司書合同の研修会開催などで学校図書館の利用が進みました。第二次計画ではこれまで以上に学校全体での図書館活用を進めるために学習・情報センター機能の発展を目指します。

次に、地域では、図書館を中心に公民館などでさまざまな取り組みを行いました。第二次計画では、新たに地域子育て支援センターや放課後児童クラブにおける読書活動への支援を進め、市民と協働して地域のさまざまな場所で子どもと本を結ぶ事業を行っていきます。

最後に第3章「計画推進のために」です。概要版には記載いたしませんでしたが、この計画の中で数値化できる取り組みについて、目標年度における数値目標を設定いたしました。①では、中学生の不読率の低減を、②では小・中学校で学校図書館を活用した事業を計画的に行った学校の割合を、③では市立図書館における児童書の貸出冊数を上げてあります。この第二次計画では、現行計画を通して深まってきた市民との協働、教育委員会を中心とするし役所内での連携をさらに進め、新潟市の子ども読書活動がさらに広がり深まるように取り組んでいきたいと考えています。

○委員長

ただいまの件に関して、ご意見、ご質問のある方。

○佐藤委員

最近、インターネット、パソコンの普及で読書をする子どもたちが減っているのだろうと思いつつも、新潟市としてこういう活動をしているというのは非常に素晴らしいと思っています。そのような中で、私は今日初めて知ったのですけれども、1歳児の歯科健診のときに、生まれて1歳くらいまでの間に必ずそういう歯科健診の場で読み聞かせをしたりして、本当にその活動が素晴らしいものだということがよく分かりました。

うちの子どももほんぽーとをよく利用しています。非常にいい図書館だなと思いますし、私もよく行って勉強させてもらっています。ただ、図書館には本当に本が好きなおももたちが来ていて、あまり本に触れない子どもたちは全然図書館に来るようなことがないという、両極端のパターンになっているような気がします。

保育園や小学校の子どもたちにも、1歳児の歯科健診に来た子どもたち全員が本に触れているようなチャンスを、機会があればぜひ加えていただきたいと思います。

○中央図書館サービス課長

ありがとうございます。ブックスタートはまだ全国的にも半分くらいの自治体でしか行われていない、新潟市で非常に誇るべき読書活動を進める事業だと思っています。非常に大勢のボ



ランティアからご協力いただいて、実際にブックスタートに参加された保護者の方々にも好評いただいています。委員のご指摘のように、子どもの読書環境のさまざまな場でいろいろなところが連携しながら読書活動を進めていくということが大事なのだと認識しております。

○眞谷委員

概要版の中に、学校図書館は変わったというところの、第二次計画の取組の方向の中で、地域との連携と書かれておりましたけれども、これは具体的にどのようなことをお考えになっていらっしゃるでしょうか。いくつか例がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○中央図書館サービス課長

全ての学校に地域教育コーディネーターが配置されて、学校図書館にボランティアから関わっていただく機会が多くなりました。例えば、小学校の朝読書のときに絵本の読み聞かせを行ったり、学校図書館の整備などでも、掲示板を作ったりきれいにするというので、多くのボランティアが関わってくださっています。また、主に小学校では、夏期休業中の学校図書館の地域開放を進めておりますので、そういうところでも地域との連携が行われていると思います。

○沢野委員

ブックスタートは、とてもいい企画だと思います。寄せられた感想を読んでいて、なおこれがよかったなと感じたのですけれども、学校で今までの主な取り組み、やってきた取り組みのところで、児童一人当たりの年間貸出冊数が大幅に増えましたということですが、各学校によって違うと思いますけれども、だいたいの平均でよろしいので、数字はありますか。

○中央図書館サービス課長

小学校においては平成 25 年度一人あたり 100 冊を超えました。中学校においても一人あたり 10.9 冊、約 11 冊という数字が出ております。

○織田委員

先ほどもほんぼーとの活用の話がありましたが、実は私もほんぼーとで嬉しい体験をしました。海外からいらっしゃったご夫婦が子育てをなさる際に、子どもに読んであげる絵本を通じてご両親自身も日本語を学びたいとご相談を受け、ほんぼーと一緒に行きました。そこで初めて、私たちがよく知っている有名な日本の絵本や海外の絵本がいろいろな国の言葉に翻訳されて、同じ絵で作られている本がたくさんあるということを知って、とても素晴らしいことと感動しました。ただ、それが身近に、市内のあちこちの図書館でとはいかないのが残念ですが、せめてほんぼーにはこのように翻訳された絵本もたくさんあります、という情報をたくさん広げていただけると、興味を持って下さる方や、喜んで下さる方がたくさんいらっしゃるのではないかと思いますので、PRをさらに進めていただきたいと

思います。しかもそのような本が家の近くの図書館でも借りられるとか、また、近くの図書館でも返せるということも皆さんに分かると利用しやすいのではないかと思います。

それと同じように、学校の図書館ともオンラインでつながると、子どもたちが授業で使うときに、学校の図書館に無い本や資料が取り寄せられたりして活用が広がるのではないかと思います。もうすでに実現しているのかもしれないですけど、どんどん活用が進むことを望みます。

○中央図書館サービス課長

外国語の絵本は、ほんぽーとと生涯学習センター図書館にたくさんあります。日本で有名な絵本などが外国語に翻訳されていて、それも並べられています。また、ボランティアで外国の方が母語で語ってくださるような読み聞かせの時間もあります。ただ、ほかの図書館には外国語の絵本が多数あるとは言えない状況ですので、どういうものが新潟市全体にあって取り寄せが簡単にできるかということをもPRするようなことを考えたいと思います。

学校と公共図書館とのオンライン化は、今後の教育委員会全体での課題となるかと思います。

○吉村委員

資料には、すべての保育園、幼稚園でと書いてありますが、この活動に関しては、私立幼稚園にも十分対応ができるということですか。

○中央図書館サービス課長

十分とは申せませんが、情報提供できる手立ては持っております。現行計画で保育課が実施した、地域子ども絵本ふれあい事業も私立保育園、幼稚園を対象として絵本が設置されました。また、保育課で私立幼稚園、保育園に対しても研修の機会ということで情報提供をやっております。若干市立と比べたときに段階があるかもしれませんが、そういう手立てをこれからも作っていきたいと考えております。

○吉村委員

その道は開けているということですね。

大変うれしい話です。幼稚園は私立が多いので、この推進のためさらに頑張っていただくことが大事だと思います。ありがとうございました。

○伊藤委員

1点目、学校全体での図書館活用を進めるため、さらなる発展ということで、中身についてはこれからだと思いますが、道徳教育などのように学校で教えるものが変化していったり、先生方の指導への支援、例えば、ネットいじめとか困った人権課題でもあるのですが、情報リテラシーを教える際の参考となる資料についても、講師を派遣するなど、学校図書館支援センターが重要になってくるかと思います。これからの概要版を超えての重点、どのようなところとか、そういうものを学校の要

望を反映するような形で、学校という項目については必要であり、また注目していきたいところです。

それから2点目、地域子育て支援センター、放課後児童クラブなどへの支援について。ボランティアをしている人がどこにでもいるということではなく、それぞれのコミュニティで、地域の人たちが地域の子どものために、新たに図書館での講習会に参加して、ボランティアになれるわけですがけれども、現状はそういう担い手が勉強する機会が多くないのではないのでしょうか。また、夜の講座がないとか、働いている人が参加しにくいとか、いろいろな声を漏れ聞いたりします。保護者への講座を開催するときにも、いろいろな配慮または市民の声を吸い上げていただき、概要版を経て細かいところに入っていくときにはより充実した対策、施策をされるようにと思っています。

最後に、ブックスタートのアンケート結果の中で、ブックスタート後、子どもと図書館を利用する機会が増えたかというところで、残念ながらここがきっかけになっていないというのが数字に非常にはっきりと現れています。ブックスタートをする際に、0歳でも利用カードが作れるとか、家から検索して予約できるとか、利用の情報などについても分かりやすくお知らせするとよいなど、ブックスタートに関わるメンバーから意見が出ています。やっていることの改善、より新しい利用者を、0歳の方も利用者になっていただくための橋渡しだという気持ちを皆さんお持ちで、活発に意見を出し合っています。

ブックスタートを経てではないにしても、利用が非常に増えたというのがどの場面でも現れるように、アンケートでもそうなるように、私たちも協力したいですし、これからも情報を提供していく必要があるという課題が現れていると思いました。

○中央図書館サービス課長

三つのご質問をいただいたのですが、まず、学校のさまざまな授業で使われるようにと考えていますが、学校支援課の担当の指導主事の先生や、学校図書館支援センターが今後やっていく中で、あと、教科書を見て載っている掲載資料なども用意するというところで努力しています。また、ボランティアの地域コミュニティの中での活動ということですが、現在、中央図書館で新潟市立図書館全体での読み聞かせボランティアグループの集まりを年に1回持っておりますが、各区の、学校や公共図書館、保育園、幼稚園で活動しているボランティアとのつながりが大事かと考えて、これから検討していこうと思っています。

最後のブックスタートなのですが、いつもご協力いただきありがとうございます。公共図書館を利用する機会は、この後、

今年またアンケート調査をすることになっておりますが、増やしたいと考えています。ただ、1歳児を持っていらっしゃる保護者の方々の生活の忙しさというのも図書館に足を向けにくい理由の一つになっているかと思えます。図書館としては、ブックスタート等を通して0歳からカードが作られるとかそういうアピールをしていただくことと併せて、赤ちゃんを連れて図書館にいらしても、子どもさんが少しくらい声を出しても大丈夫、理解してくださいということをお願いするような事業なども行っております。

○織田委員

読書活動を推進するための対策に『地域に向けて図書館として何ができるか』ということ計画の中に入れてくださっています。報告を見ると「平成24年度と25年度の児童書の増書冊数減少は、豊栄・白根図書館の自動車文庫を廃止したことによるものです」とあります。ブックバスが廃止になってしまって非常に残念がっている地域の方の声が聞かれますが、ブックバス復活のような計画は全く無いのでしょうか。

○中央図書館サービス課長

白根図書館で使われていたブックバスは、今、ミャンマーで頑張っているのですが、豊栄地域や白根地域におきましては、合併前は学校図書館に司書が配置されていなかった、学校図書館の整備も進んでいなかったということがあります。また、豊栄地域や白根地域でブックバスが回っていたところでは、ほとんどは学校での利用であったということで、学校図書館の整備が進みましたので、廃止という形を取らせていただきました。今のところは、大変申し訳ありませんが、復活の予定はありません。

○織田委員

残念です。地域の拠点であった公民館のような施設も、分館廃止に伴い、図書スペースの図書が全部引き揚げられてしまって、図書室の機能もなくなってしまったような地域もあります。交通集団を持たない地域のお年寄りにとって、手軽に本を手にする場所がなくなってしまったとの声も有ります。今後また学校図書館が地域に開かれていくことを期待したいと思います。

○伊藤委員

余談ですが、ブックバスの本を学校に分けていただいて、小学校にいい本がたくさん並んでいるのを今朝見てきました。学校の図書が非常に充実し、子どもたちに活用されています。ですから、その本は活かされています。

図書館を利用しにくいという様々な条件の利用者への対応ということで、ブックバスに限らず、できる範囲でとなりますが、より多くの方に利用できるような取り組みを考えていただければと思います。家にいながら見たり探したり予約したり、実際に本を届けていただきたいという声など、可能な限りいろいろ

な市民の声を常に図書館にいただけるような、利用者の声のポストのようなものを周知していただければと思います。

○中央図書館サービス課長

本当に貴重なご意見，ありがとうございます。新潟市内において図書館が身近にない地域，それから公共交通機関があまり整備されていない地域においてはおっしゃるとおりだと思っています。今回は子どもの読書活動の計画ということでしたが，同じように，図書館ビジョンをパブリックコメント中ですので，その中での検討ができると思います。ありがとうございました。

○委員長

午後4時50分，協議会閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員